

議題 4

議案第 19 号

令和 4 年 6 月 22 日提出

令和 5 年度広島市立広島特別支援学校高等部入学者選考の基本方針について

このことについて、別紙案のとおり定める。

令和5年度広島市立広島特別支援学校高等部入学者選考の基本方針（案）

入学者の選考は、次により普通科及び普通科職業コースの特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を判定して行うものとする。

第1 入学者の募集

1 選考の方法

(1) 普通科（職業コースを除く。）

ア 学力検査

(ア) 特別支援学校長（以下「校長」という。）は、広島市教育委員会と協議の上、自校が作成した検査問題により学力検査を実施する。

(イ) 実施教科は、国語及び数学の2教科とする。ただし、中学校又は特別支援学校中学部において履修した教科に応じて、実施教科の一部又は全部を実施しないことができる。

(ウ) 実施時間は、各教科それぞれ40分を基本とする。

(エ) 配点は、各教科それぞれ100点満点とする。

(オ) 検査問題は、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領のうち中学部の内容に準拠した内容とし、基礎的・基本的な知識・理解・技能、思考力・判断力・表現力等を幅広く検査するよう配慮して出題する。

イ 面接

校長は、観点を定め、面接を実施する。

ウ その他

ア及びイに定めるもののほか、校長は、必要に応じて観点を定め、調査を実施することができる。

(2) 普通科職業コース

ア 学力検査

(ア) 校長は、広島市教育委員会と協議の上、自校が作成した検査問題により学力検査を実施する。

(イ) 実施教科は、国語及び数学の2教科とする。

(ウ) 実施時間は、各教科それぞれ40分とする。

- (エ) 配点は、各教科それぞれ100点満点で、合計200点満点とする。
- (オ) 検査問題は、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領のうち中学部の内容に準拠した内容とし、職業生活に必要な基礎的・基本的な知識・理解・技能、思考力・判断力・表現力等を幅広く検査するよう配慮して出題する。

イ 作業・運動能力検査

- (ア) 実施時間は、60分とする。
- (イ) 配点は、250点満点とする。
- (ウ) 検査は、次の点に配慮して実施する。
 - a 作業能力検査は、指示の理解度、作業遂行能力、手先の巧緻性等について幅広く検査する。
 - b 運動能力検査は、基礎的な運動能力や身体各部位の動き等について幅広く検査する。

ウ 面接

- (ア) 集団面接とする。
- (イ) 実施時間は30分以内とする。
- (ウ) 配点は、150点満点とする。
- (エ) 評価は、思考力、判断力、表現力、主体的に学習に取り組む態度の観点で行う。

2 合格者の決定

(1) 普通科（職業コースを除く。）

学力検査及び面接の結果並びに必要に応じて実施した調査の結果を総合的に判断して決定する。

(2) 普通科職業コース

学力検査、作業・運動能力検査及び面接の結果を総合的に判断して決定する。

第2 その他

入学者選考の結果に係る簡易開示については、別に定めるところによる。

(参考)

令和4年度広島市立広島特別支援学校高等部の入学者状況について

1 入学者選考の期日

(1) 普通科（職業コースを除く）

令和4年2月1日（火）

(2) 普通科職業コース

令和4年2月2日（水）

2 入学者選考の方法

(1) 普通科（職業コースを除く）

ア 自校作成問題による学力検査

実施教科は、国語及び数学の2教科

各40分を基本とし、各100点満点

イ 面接

集団面接

ウ その他

ラジオ体操や運動系ゲーム等の集団活動を校長が観点を定めた調査として実施

(2) 普通科職業コース

ア 自校作成問題による学力検査

実施教科は、国語及び数学の2教科

各40分とし、各100点満点

イ 作業・運動能力検査

合計60分とし、250点満点

作業能力検査は、事務・物流系作業、食品製造系作業及び清掃系作業を実施

運動能力検査は、集団行動、ストレッチ、ケンパー跳び、バランスウォーク、立ち幅跳びを実施

ウ 面接

集団面接

30分以内とし、150点満点

3 入学者数等

※ () 内は普通科のうち普通科職業コースの内数。

	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	備 考
普通科	95名 (16名)	94名 (15名)	94名 (15名)	93名 (14名)	・志願者95名のうち普通科職業コース1名が進路変更のため受験を辞退。 ・受験者94名のうち普通科職業コース1名が進路変更のため入学を辞退。 ・普通科職業コースの入学定員は16名。